

「町田市子育て世帯の自立応援プロジェクト」 実施計画（最終案）がまとまりました

子ども家庭支援センター

2016年4月に発足しました、「町田市子育て世帯の自立応援プロジェクト」については、意識調査の実施や調査結果の分析を経て、既存事業の見直しや新規事業の開設・研究を行い、2017年度から体系的に事業を行うために準備を進めてきました。

この度、実施計画の最終案がまとまりましたのでご報告します。

＜実施計画策定にあたる3つの特徴＞

- ・世間一般では「経済的困窮＝貧困」と言われていますが、町田市では「経済的な困窮以外にも要因があるのではないか」というところに視点を置き、貧困に特化したものではなく、貧困問題を含む「子育て世帯が抱える問題」を意識調査から導き出すこととしました。
- ・社会的な見解でもある「経済的な困難」に加え、町田市では「所得が高かったとしても成育環境上に困難がある」という部分にも着目し、この2つを「支援が必要な困難」と定義付けし、この2軸を掛け合わせた4区分分類で分析しました。
- ・施策の展開（行動計画）については、特に新規事業を開設していくにあたり、一部署単体での開設ではなく、極力部門間連携を意識し事業体系を整備しました。

＜施策の2つの視点＞

- ・「子どもの将来が、その生まれ育った環境によって左右されることが無いようにする」ために、子どものやる気に対しては、チャレンジする機会を与えることが必要です。
- ・「子育て世帯が抱える課題が、世代を超えて連鎖することが無いようにする」ために、人との関わりによって、子どものうちに「自尊心」や「自己肯定感」を培うことが必要です。

<新規事業の展開（抜粋）>

・学習支援（子支援）

放課後の校内学習のみならず、集合型学習塾や派遣型家庭教師なども取り入れ、学年や学習環境に応じて対応できるよう、一部署だけの事業展開ではなく、複数部署での事業開設により、部門関連携を図り横断的に取り組んでいきます。

「学力の向上や学習の定着」については勿論のこと、「学習支援を通じたコミュニケーション能力の向上」や「自己肯定感の向上」にも効果があると考えています。

・弁護士相談支援（親支援）

家庭内での法的な問題について早期解決へ導くことを目的とし、今まで弁護士への相談を促すにとどまっていた法律相談については、「日本司法支援センター法テラス」と連携を図ることによって、気軽に相談ができるような体制を構築していきます。

・P R（既存事業充実）

既存事業でも課題となっていた市民への周知方法については、新たに「（仮称）子育てサイト」を開発・開設し、スマートフォンから簡単に情報を取り入れ、サービスを知ってもらい、且つ利用してもらえらるようになります。

<計画の遂行>

・2017年2月9日に検討部会でもある「町田市子育て支援ネットワーク連絡会代表者会議（関係機関検討会）」で、最終案がまとまりました。近日中に副市長及び市長の承認を経て、町田市としての計画決定をします（決定次第公表します）。なお、本計画については、2017年度（4月）から、事業を展開していきます。

・事業の推進にあたっては、庁内検討会を中心に引続き点検し調整を行います。また、計画の振り返りを行い、「関係機関検討会」で評価を行います。